

Alert 17号

[通巻 399号]
2017年
11月7日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

- 反天日誌 * 16
- 野次馬日誌 * 11
- 太田昌国のみたび夢は夜ひらく (90)
- マスコミじかけの天皇制 (17) ○安倍政権の「退位特例法」づくりに対する
議論子・皇后「感謝」の政治的意味その15 天野恵一 * 10
- 書評 ○「安倍靖国参拝違憲訴訟・東京第一審記録集」――のむらともゆき * 8
- ネットワーク ○ピープルズ・プラン研究所連続講座
「平成」の代替わりの政局を問う 米沢薫 * 7
- 状況批評 ○「象徴」の統合力についての一考察
ボスト 「平成」期の天皇制批判運動のために 鶴飼哲 * 4
- 反天ジャーナル ○―― 横山道史、ななこ、大橋にやお子 * 3

憲法 25 条 1 項は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障し、この権利を保障するため生活保護法がある。同法は、生活困窮者に、その状況に応じ生活、住宅、教育などの 8 項目の扶助を支給することとし、その基準額は厚労大臣により決められる。

この生活保護基準が、2013 年と 14 年に 2 回にわたり変更された。生活扶助は、世帯人数や年齢によっても基準が異なるため状況はそれぞれだが、平均 6.5% も削減され、場合によっては 10% も給付額が切り下げられた。

これに対し、今、全国で生活保護基準の切り下げの違憲性を訴える裁判が闘われている。

十分な根拠もなく生活保護基準を切り下げるは、受給者は「最低限度」の生活ができなくなる。そして、「最低限度」の生活を否定するということは、「死ね」と言うに等しい。この国は、いったいどれだけ「弱者」をバッシングすれば気が済むのだろうか。

私の仕事は、公務労働の委託職場で、生活保護受給者への公共サービスの一部を担っている。けれども、職場では「トラブルの元だ」「面倒なサービスをなくせ」といった主張が日常的に飛び出す。障がい者に対しても同様だ。

労働組合が、労働者自らの権利を守り、拡張するための運動体であるならば、他者の権利を尊重し、守られなければならないのは当然である。そのことがなかなか理解されないことに悩む。

先の総選挙で自民党が圧勝し、改憲勢力が国会の 8 割を占めるようになった今、いよいよ重大な局面を迎つつある。けれども、守るべきはずの戦後憲法の理念は、果たして私たちの生活に定着したものであつただろうか。未完というべき憲法を、破壊されるに任せることなく、私たちに手繕り寄せていく、こうした運動を職場でも目指していきたい。(川合浩二)



●定期購読をお願いします（送料共年間 4000 円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2F 淡路町事務所気付 落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

250 円

今月の

Alert 「平成流象徴天皇制」の「努力」に対抗する運動を！

衆院選は自民党が単独で過半数を獲得し、自公で三分の二の議席を維持する圧勝だった。前回と同じく今回も自民党が最終演説を行ったのは秋葉原。多数の「日の丸」の旗に迎えられ、北朝鮮の脅威をあおる安倍の演説に高揚する人々の姿に心のざらつきを感じたのは私だけではなかったはずだ。安倍の言う「国難突破解散」は、学校法人「森友」「加計」問題による支持率低下を瞬時のものとしてしまった。「外敵を見出して国難を叫び、他国との緊張関係を高めて自国内で自らの権力強化を狙う指導者は枚挙にいとまがない」と政治学者がコメントしているが、まさにそのような選挙結果であった。戦後二番目の投票率の低さだったというが、年齢が低下するほど安倍の支持率が上がるということに、これまたざわざわと心穏やかではいられない。

今回自民党や希望の党の対抗軸として立憲民主党が躍進した。改憲に「NO」を唱える人々の票もそこに流れたことは間違いないであろう。しかし、枝野が民主党時代九条改憲を提示していたことはやはり記憶しておくべきだろう。九条改憲を巡る政治状況が今迄とは明らかに違う時代に入ったということは認識する必要があると思う。今のところ世論調査では九条に自衛隊を明記することに五二%が反対しているということだが、「安倍政権下では反対」だという声に注視していきたい。

そんな選挙戦の投票日の前日である一〇月二〇日、朝日新聞は天皇退位の日程を一九年三月末と一面トップで報じた。その翌日に出迎えられ、北朝鮮の脅威をあおる安倍の演説に高揚する人々の姿に心のざらつきを感じたのは私だけではなかったはずだ。安倍の言う「国難突破解散」は、学校法人「森友」「加計」問題による支持率低下を瞬時のものとしてしまった。「外敵を見出して国難を叫び、他国との緊張関係を高めて自国内で自らの権力強化を狙う指導者は枚挙にいとまがない」と政治学者がコメントしているが、まさにそのような選挙結果であった。戦後二番目の投票率の低さだったというが、年齢が低下するほど安倍の支持率が上がるということに、これまたざわざわと心穏やかではいられない。

今回自民党や希望の党の対抗軸として立憲民主党が躍進した。改憲に「NO」を唱える人々の票もそこに流れたことは間違いないであろう。しかし、枝野が民主党時代九条改憲を提示していたことはやはり記憶しておくべきだろう。九条改憲を巡る政治状況が今迄とは明らかに違う時代に入ったということは認識する必要があると思う。今のところ世論調査では九条に自衛隊を明記することに五二%が反対しているということだが、「安倍政権下では反対」だという声に注視していきたい。

そんな選挙戦の投票日の前日である一〇月二〇日、朝日新聞は天皇退位の日程を一九年三月末と一面トップで報じた。その翌日に

は（東京）（毎日）（読売）各新聞もこぞつて掲載した。この時点で菅義偉官房長官は選舉前でもあり否定をしたようだが第四次安倍内閣も発足し、すでに皇室会議の日程調整に入っていると思われる。

一一月以降に皇室会議を経て（共同、読売では一二月との報道）、退位と改元の期日が決定され、一八年中に新元号公表。一九年三月三一日に天皇退位、四月一日に皇太子ナルヒトが新天皇に即位し、新元号が施行されるという流れが予想されている。

一時浮上していた一八年の退位は、年末年始の宮中行事が立て込んでいる時期で物理的に難しいとか、アキヒトが一九年一月七日予定の『昭和天皇三十年式年祭』を自身でやることを強く望んでいるので、それまでは天皇でいたいからだと、漏れ伝わる情報で真意のほどは定かではないが除外されたとみていいだろう。

今号の学習会報告で紹介したケネス・ルオフ著『国民の天皇』は、象徴天皇制が如何にして人々の間に浸透していくかを記するなかで、皇室も「国民」に受け入れられるようになり努力してきたという（学習会報告参照）。

いわゆるアキヒト「生前退位」メッセージから、その日程が具体化してきた今日に至るまで、こと天皇に関しては完全に翼賛体制化している実態を随所で見せられる私たちであるが、それもアキヒト・ミチコの「平成流象徴天皇制」の「努力」がなし得た成果の一つであることに間違いない。

では一体その「努力」とはどのようなものなのか。ルオフは天皇夫婦の行動目標は、社会の片隅に追いやられた人々を引き出すことと、戦後を終わらせる二つであるといふ。実際、被災地巡回を熱心に行い、かつての激戦地を尋ねる旅を続けた。そして、それが象徴の務めであると天皇自ら象徴規定をするほどに使命とし励んできたのだろう。そのような天皇制を私たちはいらぬいと否定している。それはなぜなのか！その理由を自由に語らせてほしい。しかしそれを許さないのも天皇制だ。

天皇制はあらゆる側面に渡つて修正が施され、近代化されてきたという。時代とともに変化してきた。そして反天皇制の運動も、その変化に対抗しそのまま度々模索し思考してきた。これは否定することが出来ない抵抗運動の歴史だ。積み重ねられてきた議論は決して無駄ではなく、新しい仲間を繋ぐ力であると思つている。現在反天皇制の声をあげるのは少数者となってしまった。けれどもここ数年、新しい参加者が毎回増えていることも事実なのだ。

強制的に植え付けられた価値観を取り払はれてきたといふ（学習会報告参照）。いわゆるアキヒト「生前退位」メッセージは、私は天皇制から解放された。新しい天皇はいらない。終わりにしよう天皇制、仲間とともに！

「終わりにしよう天皇制」11・26集会デモと、恒例の12・23集会に来てね！待ってます！

（鰐沢桃子）

住民ではなくリスクの管理を

ああ、けつたくぞ悪い

「アマテラスノオット」

一〇一七年九月一日、日本学術会議臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会の審議結果が公表された。「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題」と題された報告は、この表題はもとより、分科会の名称を文字通りに受け取れば、その役割は「リスク管理」の方針を示すことにあるはずだ。この場合の「リスク管理」とは、具体的には放射線防護策の検討である。

ところが、報告の内容はそのような予期を裏切るものである。この報告の基底に流れる発想は、いわゆる「欠如モデル」である。「欠如モデル」とは、一般の人々が科学技術を受容しないことの原因は、科学的知識の欠如にあるとして、専門家が人々に知識を与え続けることで、一般の人々の科学受容や肯定度が上昇するという考え方を指す。たとえば、報告の「はじめに」の部分にそれは象徴的に現れている。「……避難した住民の帰還を妨げている大きな原因の一つは、子どもへの影響に対する不安と懼れなど、放射線リスクの理解の難しさである」と。つまり、「問題」なのは、原発事故による放射線リスクではなく、放射線に対する人々が抱く不安や無理解が「問題」だといふのである。

まったく意味不明な「問題」の転回である――。

(横山道申)

ちよつと遅んでいる間に、安倍政権はウハウハイになつてゐるし、野党は学級崩壊のような状態。今まで十分情けない世の中だが、いよいよ末期的な状態になつてきた。「希望」って言葉、使いたくなくなつちゃつたじゃん。

そのなかで安泰な風をみせてゐる皇室。ちゃくちゃくと退位に向かつてのスケジュール調整も進み、退位式も検討されているとか。再来年は天皇誕生日がないらしい（反天連集会もなしかな？）。雅子も「公務」への出席が増えている。事実上禁止されていたフランシッシュ撮影が「解禁」になつたそつた。雅子は皇后になると変わらざと前から思つていただけど、本当にそうかも。美智子は誕生日の文書で災害闘争、環境問題、スポーツ、カズオ・イシグロまで、ここぞとばかりに全面展開していった。来年の最後の「おひこば」は、言いたいこと全部言ひやう。

九州北部豪雨の被災地に行きたいと、福岡での海づくり大会の出席を前乗りして大分まで足を伸ばし、被災者は涙を流した。朝日新聞朝刊連載「平成と天皇」――月一日の記事の中で、原武史の言葉が引用されてゐる。「ソフトだが市井の人びとの内面まで届く強固な『國体』が確立された」。そして「天皇の言動によつて、民意や政治が動かされる危険性」、もっと自覺的にならなければいけない。父長制には代わりが無い。「天皇陛下は大家族の父親」などという「究極の父長制」が押し付けられるのは、絶対に勘弁ならない。

私の住む東京都・多摩地域は、南朝方の公家が落ち延びたり、菅原道真の左遷の煽りを食いつた三男が流されたりと、「中央から追放された人々」を敢えて受け入れる気質が無いでも無い。当然「都市伝説」の範囲ですが。今回はその究極な「落人都市伝説」を紹介したいと思う。

それは新選組の故郷としても有名な日野市にある。北野街道沿いの宗印寺というお寺は境内に稻荷も祀つてゐる。平山万福稻荷と名の付くことは何故か鳥居が青い。その鳥居の近くに由来が書かれているのだが、読んだときは田を疑つた。「平山万福皇大神は伊勢天照皇大神の夫神に当たる大神なり」。え？ なんて？ アマテラスの夫？ やはり、そんなの知らない、というか、古事記にも日本書紀にも書いて無いだろ……！

やつくり説明すると「太古は婦系制。故に夫は陰の存在であるため伏見稻荷に格下げ。しかし悪戯が過ぎて品格を下げたので寛政一一（一七九九）年に多摩地域に追放」されたのだそうだ。もーなに、このヘンテコ伝説。多分ではあるが、「神とはじえアマテラスも女。しかも子ども居る。夫が必要だろ」と、江戸時代の家父長制に合わせて都合よく作られた話なのではないだろうか。個人的には面白い。こんな変な人（神）まで受け入れるとはさすが多摩。しかしへンテコでもボンコツでも家父長制には代わりが無い。「天皇陛下は大家族の父親」などという「究極の家父長制」が押し付けられるのは、絶対に勘弁ならない。

(大橋にやお子)

反天
シャーナル

状況 批評

思想・状況・批評

「象徴」の統合力についての一考察

ポスト「平成」期の天皇制批判運動のために

鶴飼哲（一橋大学教員）

天皇制を支持する声がとみに高まっていると伝えられている。すでに本誌で多くが語られているように、この声は今、從来リベラルとみられてきた層からより頻繁に聞こえるようになってきた。一方右派の側は、教育勅語復活まで視野に入れ、戦争のできる国家体制構築のために、天皇・皇族の全面的な政治利用への欲求をあられもなく露出させている（安倍政権）。あるいは、民衆の目になるべく触れずに神道儀礼にいそしむ宗教的權威であり続けること、もしくは擬似伝統的な「本来の」姿に戻ることをかたくなに求めている（生前退位に関する有識者会議における櫻井よしこ等の発言）。

権力中枢や世論の一部に存在するこうした体制内外の復古主義勢力と現天皇夫妻のあいだに、この間かなりの軋轢が存在してきたことは多くの兆候からみて事実だろう。明仁が「象徴の務め」と呼ぶ天皇による違憲的な「公的行事」の数々は、彼にとっては天皇制が将来にわたって存続するための必要条件である。「国民の人気」を維持するためには、天皇は公共空間の光のなかで、「日本国民統合の象徴」であることを証明し続けなければならぬ。場合によつては、自己変容の劇さえ演じなければならない。一部で「第二の人間宣言」とも評された「生前退位」を求める明仁のメッセージは、そのような演技のひとつでもあった。

現天皇夫妻には、ポスト「昭和」期のこの天皇のありかたは自分たちの手で作り上げたものだという自負があるらしく、山県有朋、伊藤博文、井上毅ら明治藩閥政府の指導者たちによつて考案・制度化され、一九四五年まで日本の近代史において猛威をふるつた國家機構、民衆統治の政治的裝置としての天皇像への多かれ少なかれ単純な回帰に帰着するような、安倍

政権やその周辺が求める役割に甘んじることには強い忌避感を募らせているようだ。この「葛藤」はしかし、おそらく矛盾とさえ呼べないレベルのものであり、結局のところ天皇の再元首化に向かう二つのコースの相違にすぎない。私たちがこの歴史的状況を適切に分析し、ポスト「平成」期の天皇制批判運動の課題を明確につかみ、大衆運動として展開することができなければ、遅かれ早かれ日本は、なんらかのかたちの立憲君主国として、その国制が定義し直されることになるだろう。明治維新一五〇年、天皇家の代替わり、改憲攻撃、オリンピックと続く、「ターゲットイヤー」二〇二〇年までの三年間が、この点でもまた、決定的に重要な歴史の転回点となることは間違いない。

この間の経緯を通して次第にはつきり見えてきたことのひとつに、明治憲法の神聖不可侵な権力中枢としての天皇規定と現憲法の象徴規定の関係が、宮澤俊義以来の「八月革命」説が想定してきたような天皇主権から國民主権への断絶的移行というより、ある種の引き算による元首権限の縮減だったとあることがある。「日本国の象徴」「日本国民統合の象徴」という天皇の二重の規定は、確かに言葉としては現憲法によつて制定されたものだが、天皇の「象徴」化自体は、明治憲法の制定過程で遂行された政治的構築以外のなものでもない。そのことは山県有朋を準主人公として軍人勅諭発布から教育勅語発布までの時期を扱つた松本清張の歴史小説『象徴の設計』（一九七六）がそのタイトルによつて示している通り、從来から直感的に把握されてはいた。もとより憲法学においても断絶説に対する疑義が主として奥平康弘から提起されていてことなど、いまあらためて検証しておくべき論点は多い（西村裕一「[象徴]とは何か——憲法学の觀點

から」、吉田裕・瀬川源・河西秀哉編『平成の天皇制とは何か——制度と個人のはざまで』（二〇一七）。しかしここでは、歴史研究の側からも、この点について多少の光を当てておきたい。

中村政則は「日本の国民統合の象徴」という表現が米国務省極東課員マッカス・ビショップによって一九四二年末に初めて使われたと仮定し、そのうえでその由来を、開戦時の駐日米国大使ジョセフ・グルーからの知的影響に求めていた。時期は前後するが、グルーは翌年の手紙のなかでこう述べていた。「天皇制にかんしていえば——現在の天皇個人と明白に区別されるべきものだが——それは保持されるべきであると、私の心中ははつきりしている。なぜなら象徴として、天皇制はかつて軍国主義崇拜に役立つたと同様に、健全かつ平和的な内部成長にとっての礎石としても役立つたからである。」（象徴天皇制への道——米国大使グルーとその周辺）、一九八九）

ここで「象徴」という言葉は、法的言語としての行為遂行性を帯びる以前に、過去の事実を確認する文脈で用いられている。ここに示されているのは、天皇は明治期の近代国家形成過程で「象徴」になったという認識である。言い換えれば、前近代の列島居住民と区別される「日本国民」の近代的、政治的な統合は、この天皇の「象徴」化と軌を一にして進行したということだ。

最初に触れたりベラル派のなかからの天皇および天皇制の賛美は、改憲攻勢が強まるにつれて顕著となつた、護憲派のなかの、現憲法をまるごと肯定したいという欲求の高まりを表すものだろう。そこには國民主権と象徴天皇制は矛盾しないという憲法觀と、戦後日本をトータルに「平和國家」と規定する歴史觀がともに含まれている。この立場にはしかし、戦後日本の一面的な肯定を超えて、明治維新以降の「日本国民」の形成と天皇の「象徴」化を、それなりの進歩として、いずれにせよ不可逆的な政治過程として追認するというもうひとつの方の含意が潜んでいる。このような主張が現在の改憲攻撃に反対する社会運動のなかから出てきたことは、逆説的にもこの

の政治過程が、近代国家形成期に一回限り生起した過去の事実ではなく、いまなお進行中の出来事でもあることを意味しているだろう。

しかし、そもそも憲法からみた「日本人」とは何だろうか。日本国憲法はその第十条で、「日本国民たる要件は法律でこれを定める」と規定している。しかし、一条と十条を照合してみれば、天皇がその「象徴」になりうるような統合の対象になりえないとみなされた者が、「日本国民たる要件」を満たさないことは明らかだろう。一九五二年四月二八日の主権回復に先立つて旧植民地出身者、すなわち朝鮮人と台湾人から日本国籍が一方的に剥奪された事実は、このことを端的に示している。この主権的暴力が日本国憲法のもとで行使されたこと、さらに言えばこの暴力が日本国憲法の天皇規定のなかにあらかじめ内包されていたことは、どれほど強調しても強調し過ぎることはない。

別冊『文藝』の「天皇制——歴史・王権・大嘗祭」は現天皇の即位式が行われた一九九〇年十一月の直前に刊行されている。当時の主要な批判的研究者たちが、ポスト「昭和」期のとば口に立つて、総力で「天皇制の謎」に取り組んだ記念碑的な一冊である。このところ再読していく、安丸良夫の次のような言葉が目に止まつた。網野善彦、色川大吉、赤坂憲雄との対談（「今、なぜ天皇制か」）のなかでの発言である。

「色川さんや僕の立場が研究史的にいえば、どういう考え方と違うかといえれば丸山さんの『日本の思想』という書物は典型的なんだけれど、たとえば丸山さんの『日本の思想』という書物は典型的なんだけれど、自然村的な共同体が天皇制を受容する基盤であり、上からの制度化とは矛盾をはらみながらもこうした共同体が近代天皇制を支えているという捉え方をしていると思うんです。僕たちはどうもそうじやないような気がする。自然村のいちばん上のほうで支配している人たちは、あるいは天皇制のほうにつながっているかもしれないけれども、村の社会の中で生きている普通の庶民は、一般的には天皇制と日常的なかかわりをもつていてない。この

人々は要するに生活しているわけであつてその生活のなかに戦争やその他の理由で対外接触がもちこまれたり、神道のお祭りなどがあれば、天皇制が影を落とすということはあるけれども、この人々にとつては生活するところが何よりも大切なことですから、そういうところへ天皇制が簡単に浸透してたとえば国体に対する「無限責任」の原理を押しつけることができると考えるのは、論理的にはちょっとおかしいと僕は思つんです。」

ここには安丸が一時深い影響を受けた吉本隆明の思想の受容の跡が見て取れる。しかしそれとともに、天皇制が村落共同体の上層部からは「自發的隸属」を容易に調達できるとしても、民衆基層への天皇崇拜の浸透が一定以上の深さに達するとは容易に信じがたいという、歴史家としての慎重な判断も示されている。多少の飛躍を恐れずに言えば、憲法一条が想定するような天皇をその統合の「象徴」とする「日本人」は、かつても今も、基本的に社会の中間層以上に属し、天皇および皇族に対する相対的な「近さ」を、どこかで感じている人々なのではないだろうか。いずれにしても、一口に「統合」と言つても「象徴」の働き方には社会的な偏差があり、全「国民」にひとしなみに作用することなどはありえない。

安丸が丸山・藤田のものとみなす観点からは、未完の「国民」形成を徹底的に遂行し、「日本国民」が眞の主権者になることによつて天皇制を克服する道が開かれているとすれば、安丸の立場には、「国民」統合からアブリオリに排除される人々と、さしあたり「国民」の内部に含まれつゝも統合の度合いの低い人々が、それぞれの仕方でこの統合空間の内外を分かつ壁に穴を穿ち、そのようにして「象徴」の「有り難さ」を、次第に無意味なものにしていく可能性が示唆されているだろう。ポスト「平成」の天皇制批判運動が、この二つの展望をいすれも必要とすることは認めなければならない。私個人の志向が、後者の側に著しく傾いているとしても。

「生前退位」!? なにやつテンノー!?

12/23 天皇制の戦争・戦後責任を考える 討論集会

12月23日はなぜ「国民の祝日」になっているのか。

それは天皇明仁の「誕生日」であり、

同時にいわゆる「A級戦犯」が処刑された日である。

「平成」天皇制は、明仁の意思に沿うかたちで

いま「代替わり」の過程にある。

「退位特例法」制定の過程で、天皇の存在は

これまでよりさらにクローズアップされてきた。

明仁の退位と新天皇の即位、さらに「明治150年」、

階層的な支配が強まり社会が分断される中で、

天皇の「慈愛」が強調される。

この状況に、どう切り込んでいくかを考えたい。

●日時：12月23日（土）13時30分開場

●会場：千駄ヶ谷区民会館2F

●討論提起：平井玄、天野恵一、桜井大子、北野誉

ピープルズ・プラン研究所連続講座 「〈平成〉の代替わりの政治を問う」

米沢薫(ピープルズ・プラン研究所事務局)

ピープルズ・プラン研究所(PP研)はこの九月から「〈平成〉の代替わりの政治を問う」と題する新たな連続講座を始めました。原則的に二ヶ月に一回のペースで、年を超えて続けられます。

◆
第一回は、伊藤晃さん(近現代史研究)をお迎えして行われました。昨年の天皇の「ビデオ・メッセージ」とそれを受けて制定された「天皇退位等に関する皇室典範特例法」が中心的なテーマです。

「平成」終了へのプロセスが、どのようにして突然、始められるのは何であるのかを改めて整理することについたことは、意義深いことだたと思います。

「平成」の終了は、もちろん天皇制の終わりではなく、次の天皇の支配する時間=元号の始まりです。その「始まり」へと向かう、「終わり」へのプロセスに、無自覚的に巻き込まれることなく、その本質を正確に見極めることなく、その流れに抗い、闘うために、何をなすべきか、第一回目の講座はその問い合わせを深める貴重な契機になつたと思います。

第二回は一一月一八日一八時半から、山口正紀さん(人権と報道連絡会)をお迎えして、「生前退位」に関するマスコミ報道の問題について話して頂きました。

戦後の天皇制はマスメディアを通じて「茶の間」に浸透していきました。象徴天皇制を作り上げていく過程で、マスコミはどのような枠割りを果たしてきたのか。天皇の「ビデオ・メッセージ」は正にその延長上に捉えられるものではなかつたか。様々な観点から、こうした問題を深く掘り下げるために参加者の積極的な発言、討論を求めたいと思います。

このテーマを受け、第三回は「昭和」の終わりが取り上げられます。

二〇一八年一月二八日
反「昭和」Xデー闘争の〈経験〉を通して、「平成」代替わりを考える

問題提起は、国富健治さん、池田五律さん、北野薈さん、天野恵一さん。

仕組まれたスケジュールに従い則つて、進められていく「平成」の終わりへのプロセスを考える時、それとは全く対照的にみえる「Xデー」と呼ばれた「昭和」の終わりの日々を思い起すことは今、重要だと思います。

あの時、人々の生活に何が起こったのか、マスコミはその時、何を報道したのか、また何を報道しなかつたのか。社会全体に広がつていった「自粛」という「現象」、あの圧力は、一体、何だったのか、等。当時、様々な場で「Xデー闘争」をになった人たちから、貴重な体験が語られるはずです。

この時代の記憶を持たない人たちに、特に参加を呼びかけたいと思います。若い世代も交えて、

現在、日程や内容が決まっているのは、三回目までです。それ以降については、現在、検討中です。この講座を一緒につくっていきたいと思われる方は是非、講座運営の仲間に加わってください。ピープルズ・プラン研究所事務局はご連絡をお待ちしています。

今後のテーマとして今、上がっているものの一部を下に挙げます。

■「象徴としての公的活動」——「お言葉」、「皇室外交」、「国体・海づくり・植樹祭」

■明治一五〇年キャンペーンと近代天皇制をどう考えるのか

■原発と象徴天皇制——戦後の科学と文化を問い合わせ

■東京オリンピックと「生前退位」——ナショナリズム・イベントの政治

■「昭和」から「平成」への連続と不連続

なお、この連続講座では毎回、講座が終了してからほぼ二ヶ月で記録パンフレットが作成されます。発題者の話だけではなく、質疑応答、討論もテープから起され、記録されます。このパンフレットは誰にでも実費でお分けしますので、ピープルズ・プラン研究所事務局までお問い合わせ下さい。

ピープルズ・プラン研究所

住所:〒112-0014

東京都文京区関口1443(信生堂ビル2F)
電話:03-6424-5748 FAX:03-6424-5749

E-mail: ppsg@jca.apc.org

活発な討論が行われることを期待します。



『安倍靖国参拝違憲訴訟・東京第一審記録集』

のむかひむゑも（同訴訟控訴人）

この「安倍靖国参拝違憲訴訟」については、すでに昨年一〇月と今年二月には大阪訴訟の一審・二審判決が出され、さらに、今年の四月に東京訴訟においてもひどい一審判決が出されたことは、「Alert」11号や、その他でも報告されている通りです。

現在、東京訴訟では二審の手続きに入り、大阪訴訟でも最高裁に向けた取り組みが開始されていますが、全体の情勢は「安倍忖度」も深まり、とうてい、希望を抱かせるものではありません。

しかし、こうした現実に対する違憲訴訟を提起することは、ただ法廷での「結果」だけの意味にとどまるものではないことはご存じのとおりです。私たちが取り組んだ、この東京での違憲訴訟においては、海外を含む多数の原告や、法律・歴史学の専門家証人によって、重要な問題提起がなされており、それ自身が意味を持つものだということを、改めて強調したいと考えます。この「一審記録集」は、B5判並製・三一六ページ・四段組みにわたり、二〇一四年から今年までの闘いの記録がまとめられています。

裁判所は、このような多数の原告が立つた裁判では、極力、書面提出のみにさせ、要旨の朗読のみを制限された時間内で処理しようとします。しかし、弁護団と事務局は、ぎりぎりまで、できるだけ多数の証言を実現させようと努力を重ねました。専門家の証人の吉田裕（歴史学）、青井未帆（憲法学）、木戸衛一（歴史学）、南相九（歴史学）、張劍波（歴史学）の各氏の証言は意見書提出とさせられましたが、この記録集には、この専門家意見書に加え、実現され

た原告八名の意見陳述、原告二十二名の本人尋問の発言内容が全文掲載されています。

憲法訴訟の記録集、なおかつ大部の資料だということで、原告や法曹関係者以外は手に取りにくいものと思われるでしょう。訴因の法的根拠などを述べる弁護側の書面や、判決文などにおいては、そのことだけを取り上げるならば確かに否定しづらい面はあります。しかし、今回のこの訴訟においては、口頭弁論が重視され、多数の原告が意見書を提出し、法廷において自ら意見陳述に立っていったのです。

この原告たちの証言は、いずれも、とても熱のこもったものでした。そして、何よりも強調したいのは、これらの証言が、自らの具体的な個人史に裏打ちされたものであり、歴史的な事實を述べるときにも、政治に対する危機意識や憤りを語るときにも、きわめて同時代的に、ひと一人の尊厳を懸けた発言内容であったたといふことです。

大日本帝国による戦争が、侵略と植民地支配によりひとを殺害し、またはその手先とさせられて「戦死」させられたという事実は、靖国により「戦没」者がその名を奪われ「××命（ミコト）」と改変されて「祀られ」、観光客に向けて遊就館に「陳列」されているシロモノが示す意味とは、まったく次元を異にするものです。死者が誰であったのか、その死をどのように受け容れさせられようとしたのか、そしてその死者を誰がどのように利用して、虚偽そのものでしかない「歴史」や政策、妄動や暴力の煽動へと変えたのか、それこそが靖国でありこれを明らかにして否定することこそが、この裁判の意味でもあ

りました。

証言に立った原告たちは多くは高年齢層であり、枯れた柔らかな印象の方たちです。しかし、その胸の裡に持ち続けている悲しみや怒りが証言の言葉として進るのを、傍聴席で聞いていて、思わず息詰まり涙ぐむことをしばしば抑えられなくなりました。こうした訴訟がなぜ必要なのか、裁判という場をかりて、ひとの歴史をつないでいくことの意味を、深く考えさせられました。

政教分離原則や、信教、思想信条の自由、平和的生存権や人格権など、被告人の権利や法益のあらゆる点が、一審判決では無視され足蹴にされました。この裁判は、最初に触れたようにまだ継続中です。そして、あらためて強調したいのは、この裁判のみならず、あらゆる方面から、私たち自身の生と歴史の意味をつき出していくことの重要性です。もし憲法訴訟に敷居の高さを感じる方がいるとすれば、それは誤解です。歴史をつなぐこと、憲法を生かすことであるか、ほんの一端でも、この記録集の原告証言や弁論からくみとつてほしいと、心から願います。

二〇一七年八月一五日発行、二〇〇〇円

申込先：〒202-0022 東京都西東京市柳沢2-11-13
郵便振替口座：00170-2-291619

<http://seikyobunri.ten-nonet>
<mailto:noyasukuni2013@gmail.com>

太田昌國の夢は夜ひらく90

みたび

山本作兵衛原画展を見に来たふたり

数年前のことだった。東京タワーの展示室で「山本作兵衛原画展」が開かれた。筑豊の炭鉱で自らが従事した鉱山労働の様子や、労働を終えた後の一時のくつろぎの仕方までを絵筆をふるって描き、深い印象を残す人物である。筑豊は谷川雁、上野英信、森崎和江などの忘れ難い物書き（関連して、後述する水俣の石牟礼道子も）を生んだ土地であり、私はそれらの人びとの関心の延長上で作兵衛の作品にも画集では出会っていた。

原画にはやはり独特的の趣があつて、来てよかつたと思つた。原画展の会場を去る時、ひとりの友人とすれ違つた。その彼女が深夜になつてメールをくれた。あのあと会場で作品を見ていると、今日は緊急に閉場しますというアナウンスがあつたので、そんなことは展覧会案内のホームページにも書いていない、まだ見終えていない、と抗議していると、どこからともなくわらわらと大勢の黒い服の男たちが現われ、見る見るうちに会場を制圧した。そしてその奥から、天皇・皇后の姿が現われた……と。

作兵衛画の鑑賞を突然断ち切られた友人の怒りは当然として、同時に、作兵衛展を見に行くとは、皇后もなかなかやるな——と私は思つた。この展覧会の少しずつ前に、ユネスコは作兵衛の作品を世界記憶遺産に指定していた。この年には、チエ・ゲバラが遺した文書（日記、旅行記、ゲリラ戦記など）も、キューバ・ボリビア両政府からの申請で同じ遺産に指定されており、そ

れぞの国では自國に縁のある文物が記憶遺産に指定されることに〈自民族至上主義的に〉大騒ぎする。日本社会も、描いている主題からして日頃はさして注目もしていない山本作兵衛の作品が、世界的な認知を受けたといって盛り上がつたとはいえ、このような社会的「底辺」に関わる表現にまで目配りするとは、さすが皇后、と思ったのである（この展覧会に来るという「見識」を持ち得るのは天皇ではなく皇后だろうという判断には、大方の賛同が得られよう）。

こんなことを思い出したのは、去る一〇月二〇日、八三歳の誕生日を迎えた皇后の文書が公表されたからである。二カ月早く今年の回顧を行なつた感のある同文書を読むと、森羅万象に関わる皇后の関心の広さ（あるいは、目配りのよさ）がわかる。震災の被災者や原爆の被害者への言及を見て、「弱者に寄り添う」という表現もメディア上では定番化した。今回特に、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞したことにも触れており、これには明らかに、核廃絶への取り組みに熱心ではない安倍政権への批判が込められているとの解釈もネット上では散見される。学生時代の彼女は（一九三四四年生まれの世代には珍しいことではないが）、ソ連の詩人、マヤコフスキーやエーティニンの作品を愛読していたという挿話もあって、〈個人としては〉時代精神の優れた体現者なのだろう。

だが、ひとりの人間として——というためには、他に叶うはずもない、そして人間間の対等・平等な関係性に心を碎くなれば自ら持ちたいとも思わないはずの言葉を吐こうとも、己の日常は、このように、前者には叶うはずもない、そして人間間の対等・平等な関係性に心を碎くなれば自ら持ちたいとも思わないはずの特権に彩られている。その特権は「國家」権力によつて担保されている。この「特権」と、自らが放つ温情主義的な「言葉」の落差に、気が狂れるほどの矛盾を感じない秘密を、どう解くか。

凶暴なる国家意志から、まるで切り離されてでもいるかのように浮遊している「慈愛」があるとすれば、それには独特の「役割」が与えられていよう。彼女が幾度も失語症に陥りながらも、皇太子妃と皇后の座を降りようとしなかったのは、自らの特権的な在り方が「日本国家」と「日本民族」に必要だという確信の現われであろう。

高山文彦に「ふたり」と題した著書がある（講談社、二〇一五年）。副題は「皇后美智子と石牟礼道子」である。そのふるまいと「言霊」の力に拋つて、後者の「みちこ」及び水俣病患者をして心理的にねじ伏せてしまふ、前者の「みちこ」のしたかさをこそ読み取らなければならぬ、と私は思つた。「国民」の自発的隸従（エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ）こそが、〈寄生階級たる古今東西の君主制が依拠してきている存立根に違ひない。



マスコミ
げけの
天皇制 16

**安倍政権の「退位特例法」づくりに対する
美智子皇后「感謝」の政治的意味**

〈壞憲天皇明仁〉 その15



まつたく国家を私物化してしまっている政権であることがグロテスクに露呈してしまっている状況下での衆議院選挙。スキヤンダル隠蔽のためと

挙結果が連日予測され（この「予測」報道 자체が強力な操作なのだが）、その通りの結果が現実のものとなつた。

はしていない。今月一日に〈新元号〉、平成三一年「元旦から」と一面トップで飛ばした産経などは「音なし」というわけだ。あせつてスクープ合戦という状況が続いているが、私たちが立ち止まって考えるべきことは、このスケジュールの前提となっている「退位皇室典範特例法」についてである。

美智子皇后は、「朝日」の一面スクープ報道の日誕生日会見で、以下のように発言している。

「まことに、三月、トニコトガラの娘のつらさをうけて

ている「退位皇室典範特例法」についてである。美智子皇后は、『朝日』の一面スクープ報道の日の誕生日会見で、以下のように発言している。

多くの人々が安倍一強政治の終焉を予測したこの選挙、なんと結果は、安倍自公連立政権の圧勝に終わった。TVのニュースショーで、ある自民党議員の以下のようないやな言葉が紹介されていたのが、強く記憶に残っている。

拳政治の大枠（ムード的な物語）は、いつたい誰がつくっているのだろう。とにかく、マスコミが主役、マスコミじかけの選挙の時代が全面開花しているのだ。

「安倍首相が一番の嫌われ者でスタートしたこの選挙、途中で小池が一番の嫌われ者になつた。おかげで勝てた、小池さんに感謝しなくっちゃ」。マスコミがこぞつて誰を〈嫌う〉かが決定的なのだ。

うか。「生前退位」スケジュール決定報道があつた。それを『週刊新潮』（一月二日号）は、こうレポートしている。

「希望の党」が圧勝（東京は自民ゼロ予測）といふ「希望」ブームでスタートしたこの選挙、「希望」

「天皇陛下退位一九年三月末日、即位・新元号四月一日」と打ってきた。

（小池）が飲みこんだ「民進党」議員の一部「排除発言から、マスメディアのトーンが希望（小池）ヨイショからバッシングへと急速に転換。結果として、小池独裁批判と、排除された枝野たちが立ち上げた「立憲民主」への同情が生まれ、誰ひとり議員総会で「希望」合流に反対しなかつたことなど無視して、「リベラル立憲」は「筋を通した」という政治神話をうみだし、「希望」を追い落とし、安倍自民大勝の下で「立憲民主」が野党第一党となりになつた。

——ともあれこの記事はテバハルを出し抜くものだが、翌朝には、／天皇退位／九年三月末／有力（読売）／退位／「一九年三月末」／有力（毎日）／天皇退位／一九年三月／有力（東京）／などと各紙が後を追い、テレビでもTBS、テレ朝、フジが同様に報じた。他方、音なしの構えを見せているのは、産経、日経、そして前述の退位報道をスクープしたNHKである」「雅子妃の公務は7倍に！『天皇退位日』決定でいや増す『美智子皇后』の『懸念』」。

改憲へ向かう安倍政権と連動した（アキヒト・ミチコ壊憲天皇制）の象徴天皇の再定義政策に、NO！の声を。議は不条理ではないのか。このタブーを自明の前提とするスケジュール論がある方向での「退位」か考えられたのか（いいかえれば、皇位という特権の自己放棄という方向での自己解放でないのか）を問う主張が、マスコミにはどうしてまったく不在なのか、なぜそれがタブーとされてしまっているのか。

一野次日記

10月1日～10月31日

【10月1日】

明仁、美智子◆愛媛県武道館（松山市）

で国体の剣道の試合を観戦。特別機で

帰京。午前中、同市の国指定重要文化

財「道後温泉本館」を訪れ、外観を見学。

1894年に改築された道後温泉本館は、

大正天皇や昭和天皇も入浴した皇室専用

の浴室「又新殿」があり、翌年秋以降、

長期の耐震補強工事に入る予定と報道。

徳仁◆東京都渋谷区の新国立劇場を訪れ、

ドイツの作曲家ワーグナー作のオペラ

「神々の黄昏」を鑑賞。

秋篠宮、紀子◆南米チリで、宿舎がある

プエルトバラスから約120キロ離れた

場所にあるサケの養殖場を視察。プエル

トバラス郊外のビセンテ・ペレス・ロサ

レス国立公園を見学。空路で首都サンティ

アゴに戻る。

出迎え◆安倍晋三首相が羽田空港で、國

民体育大会開会式出席などのため愛媛県

を訪問し、帰京した明仁、美智子を出迎え。

【10月2日】

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子

が27～30日の日程で福岡、大分両県を訪

問すると発表。福岡県で開かれる全国豊

かな海づくり大会の式典出席などに合わせ、九州北部の豪雨の被災地を見舞う予

定で、当初は式典出席のため、28日から

2泊3日の日程だったが、7月の豪雨を受け、明仁、美智子の意向もあり、1日

受けて、明仁、美智子の意向もあり、1日

早めて被災地にも足を運ぶことになった

と報道。

徳仁、雅子◆京都市で開催中の「科学技

術と人類の未来に関する国際フォーラム」

に出席するため、新幹線で京都入り。到

着後、世界遺産の二条城で国宝「二の丸

御殿」を視察。徳仁が、世界遺産の醍醐

寺を視察。

秋篠宮、紀子◆南米チリから民間機で帰

国の途に就く。

【10月3日】

明仁、雅子◆京都市の国立京都国際会館

で開かれた「科学技術と人類の未来に

関する国際フォーラム」の閉会式に出

席。徳仁があいさつで「科学技術をどう

扱うかを議論し、世界人類の将来にとつ

て有益なものとなることを心より願いま

す」。徳仁が閉会式後、ノーベル医学生理

学賞を受賞した京都大の山中伸弥教授ら

フォーラム参加者と懇談。雅子は懇談へ

の出席を見送る。新幹線で帰京。

宮内庁職員◆栃木県警矢板署が、自宅で

獄銃など3丁を所持していたとして、銃

刀法違反の疑いで、宮内庁御料牧場畜産

課長を逮捕。逮捕容疑は、自宅のたんす

の中に散弾銃2丁と空氣銃1丁を所持し

ていた疑いと報道。

【10月4日】

明仁、美智子◆ブルネイのボルキア国王

の即位50周年に祝意を示すため、東京都

品川区の在日ブルネイ大使館を訪れ記帳。明仁が祝電を送る。宮内庁によると、ブルネイ側から6日に同国で開かれる即位50年を祝う行事への招待を受けていたもので、期日が近いため出席は見送ったが、希望を示したいという明仁、美智子の意向で記帳に訪れることになったと報道。秋篠宮、紀子◆南米チリから羽田着の民間機で帰国。

【10月5日】

眞子◆愛媛県で開催されている国体競技などを視察するため、羽田発の民間機で同県入り。

【10月6日】

眞子◆愛媛県で開催されている国体競技などを視察するため、羽田発の民間機で同県入り。

【10月7日】

秋篠宮、紀子◆前年10月に死去したタイのプミポン前国王の葬儀に参列するため、

秋篠宮、紀子が10月26～27日の日程で、

同国を訪問することが、閣議で了承され

同国を訪問することが、閣議で了承され

る。／南米チリ訪問について「120周

年を一つの契機として、日本とチリとの

友好関係がさらに促進されることを心か

ら願っております」との感想を発表。

眞子◆愛媛県砥部町の体育館で国体のバドミントンの試合を観戦。

【10月8日】

眞子◆愛媛県西予市の「乙亥会館」で、国体の相撲の試合を観戦。

秋篠宮、紀子◆松山市での「第72回国民体育大会」「愛

眞子◆愛媛県西予市の「乙亥会館」で、国体の相撲の試合を観戦。

秋篠宮、紀子◆松山市での「第72回国民体育大会」「愛

眞子◆愛媛県西予市の「乙亥会館」で、国体の相撲の試合を観戦。

秋篠宮、紀子◆松山市での「第72回国民体育大会」「愛

眞子◆愛媛県西予市の「乙亥会館」で、国体の相撲の試合を観戦。

秋篠宮、紀子◆松山市での「第72回国民体育大会」「愛

【10月10日】

徳仁◆東京都千代田区の国立公文書館を訪れ、訪日中のデンマークのフレデリック

ク皇太子夫妻と共に、特別展「日本とデンマーク―文書でたどる交流の歴史」を鑑賞。

徳仁◆東京都千代田区の国立公文書館を訪れ、訪日中のデンマークのフレデリック

ク皇太子夫妻と共に、特別展「日本とデンマーク―文書でたどる交流の歴史」を

鑑賞。

成人年齢引き下げ◆成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法「改正」案

と、それに伴う関連法「改正」案の全容が、

政府関係者への取材で分かる。天皇と皇太子、皇太孫の成年を18歳と定める皇室

典範の条文は民法「改正」に合わせて削除するなど、民法や皇室典範を含めて計

25の法律を改めると報道。

秋篠宮、紀子◆松山市での「第72回国民体育大会」「愛

眞子◆愛媛県西予市の「乙亥会館」で、国体の相撲の試合を観戦。

フレデリック皇太子夫妻を出迎える。眞子◆東京都江東区の有明コロシアムを訪れ、テニスの楽天・ジャパンオープンを観戦。

北原派◆成田空港の廃港を主張する三里塚・芝山連合空港反対同盟北原派が、空港用地内の烟で恒例の全国集会を開き、8月に95歳で死去した北原鉱治・事務局長を追悼。

北原派◆成田空港の廃港を主張する三里塚・芝山連合空港反対同盟北原派が、空

港用地内の烟で恒例の全国集会を開き、8月に95歳で死去した北原鉱治・事務局長を追悼。

苑の音楽ホール「桃華樂堂」で、太平洋戦争で犠牲になった6万人を超える商船や漁船の船員を慰靈し、平和を祈るために創作された能楽「海靈」を鑑賞。

秋篠宮・紀子や故高円宮の妻久子が同席。海靈は、神奈川県横須賀市に建立された「戦没船員の碑」の完成を記念し、1971年の第1回戦没船員追悼式で奉納される演目として創作されたと報道。

明仁、美智子◆訪日しているデンマークのフレデリック皇太子夫妻を皇居・御所に招き、共に昼食。

徳仁、雅子◆東京都八王子市の高尾みころも靈堂を訪れ、労働災害で亡くなつた人を慰靈する「産業殉職者合祀慰靈式」に出席。黙とうし、祭壇に供花。／東京・元赤坂の東宮御所で、訪日しているデンマークのフレデリック皇太子夫妻と共に夕食。

【10月12日】

徳仁・雅子◆訪日中のデンマークのフレデリック皇太子夫妻と共に、日本と同国の外交関係樹立150周年を記念し東京都目黒区のホテルで開かれた晩さん会に出席。

承子◆日本ユニセフ協会（東京都港区）に勤務する故高円宮の長女承子が、徳島市の八万小学校を訪れ、紛争や貧困に苦しむ世界の子どもたちの現状を紹介する「出前授業」をする。

米軍ヘリ事故◆沖縄県の富川盛武・副知事が、米軍普天間飛行場（宜野湾市）所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの不時着事故で、機体の部品の一部に、放

射性物質が含まれている可能性があるとして、中嶋浩一郎・防衛省沖縄防衛局長に対し、有害物質の有無の調査を求める。

【10月15日】

徳仁◆横浜市のパシフィコ横浜で開かれた「第18回世界肺癌学会議」の開会式に出席。式終了後、会議の関係者と懇談。

【10月17日】

靖国問題◆安倍晋三首相が、東京・九段北の靖国神社で始まつた秋季例大祭に合わせ「内閣総理大臣安倍晋三」名で「眞榊」と呼ばれる供物を奉納。超党派の議員連盟「みんなで靖国神社に参拝する国會議員の会」会長の尾辻秀久・自民党参院議員が靖国神社を参拝。秋季例大祭には、加藤勝信・厚生労働相や伊達忠一・元赤坂の東宮御所で、訪日しているデンマークのフレデリック皇太子夫妻と共に文部科学副大臣も眞榊を奉納したと報道。

【10月18日】

徳仁◆東京都渋谷区のNHK放送センターを訪れ、教育に関する世界の優れたテレビ番組やウェブサイトを対象にした第44回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールの授賞式に出席。

靖国参拝◆自民党参院議員の衛藤晟一・首相補佐官が、東京・九段北の靖国神社を秋季例大祭に合わせて参拝。

【10月19日】

徳仁・雅子◆訪日中のデンマークのフレデリック皇太子夫妻と共に、日本と同国の外交関係樹立150周年を記念し東京・元赤坂の東宮御所で、訪日しているデンマークのフレデリック皇太子夫妻と共に夕食。

承子◆日本ユニセフ協会（東京都港区）に勤務する故高円宮の長女承子が、徳島市の八万小学校を訪れ、紛争や貧困に苦しむ世界の子どもたちの現状を紹介する「出前授業」をする。

米軍ヘリ事故◆沖縄県の富川盛武・副知事が、米軍普天間飛行場（宜野湾市）所

したと報道。

【10月19日】

徳仁・雅子◆東京都千代田区の東京国際フォーラムで、全日本中学校長会などが開く「中学校教育70年記念式典」に出席。

徳仁◆横浜市のパシフィコ横浜で開かれた「第18回世界肺癌学会議」の開会式に出席。式終了後、会議の関係者と懇談。

【10月20日】

天皇・皇后・美智子が83歳の誕生日を迎えたとして、皇居の御所や宮殿で祝賀行事が行われる。河相周夫・侍従長ら側近による祝賀が御所であり、宮殿で、徳仁・雅子ら皇族や安倍晋三首相夫妻、閣僚らに加え、山本信一郎長官ら宮内庁幹部が祝意を伝える。正午から明仁・美智子と雅子ら皇族や安政晋三首相夫妻、閣僚らが御所に集まり、明仁・美智子と共に夕食。

【10月21日】

徳仁・雅子◆東京都渋谷区のNHK放送センターを訪れ、教育に関する世界の優れたテレビ番組やウェブサイトを対象にした第44回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールの授賞式に出席。

靖国参拝◆自民党参院議員の衛藤晟一・首相補佐官が、東京・九段北の靖国神社を秋季例大祭に合わせて参拝。

【10月22日】

徳仁退位◆明仁の退位日を2019年3月31日とし、徳仁が翌4月1日に新天皇として即位する案が政府内で有力となつていることが分かる。新たな元号は翌年風21号の影響で搭乗予定だった羽田発の民間機が欠航になつたためと報道。

【10月23日】

天皇・皇后・眞子が26歳の誕生日を迎えたとして、明仁・美智子にあいさつをするため、皇居・御所を訪れる。

明仁◆皇居・御所で、ミクロネシア連邦のクリスチヤン大統領と会見。宮内庁によると、約20分の会見で、明仁が、戦没者慰靈のため2015年4月にパラオを

2019年3月末とする一部報道について「そうした事実はない」。退位日決定に向けた皇室会議の開催に関して「全く決めていない」。新元号の公表時期についても「憲政史上初めてのこと。現段階で示すことは極めて困難だ。国民生活への影響を考えしながら適切に検討していく」。

眞子◆83歳の誕生日を迎え、宮内記者会の質問回答した文書の内容を公表。明仁の退位を実現する特例法の成立に触れ、「陛下がご高齢となられた今、しばらくの安息の日々をお持ちになれるということに計りしぬ大きな安らぎを覚え、これを可能にしてくださった多くの方々に深く感謝しております」と書いたと報道。

靖国問題◆安倍内閣の閣僚は17～20日まで秋季例大祭が開かれていた靖国神社に参拝せず、8月の「終戦記念日」に続く参拝者ゼロとなつたと報道。

徳仁・雅子◆宮内庁が、徳仁・雅子が全國農業担い手サミットの開会式に出席するため、23日午前に予定していた高知県への出発を、午後に延期すると発表。台風21号の影響で搭乗予定だった羽田発の民間機が欠航になつたためと報道。

明仁◆皇居・御所で、ミクロネシア連邦のクリスチヤン大統領と会見。宮内庁によると、約20分の会見で、明仁が、戦没者慰靈のため2015年4月にパラオを

訪れた際、ミクロネシア連邦のモリ前大統領が現地で同行したことを懐かしがり、「帰国したらよろしくお伝えください」。徳仁、雅子◆全国農業担い手サミットの開会式出席などのため、羽田発の民間機で高知県入り。当初、午前に出発予定だったが、台風21号の影響で午後になり、南国市で野菜栽培を手掛ける会社「南国スタイル」で、パブリカを育てるビニールハウスを視察。徳仁が高知市内のホテルで、サミットの関係者らとの交流会に参加。雅子は欠席。

【10月24日】

美智子◆ブータンのジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク国王の妹で訪日中のソナム・デチエン・ワンチュク王女を皇居御所に招き、共に飲食。

徳仁、雅子◆高知市の県立高知城歴史博物館で、幕末の歴史や高知県ゆかりの展示を見る。雅子は見学を見合わせる。高知市内の若手農業従事者との交流会に参加。高知市の県立春野総合運動公園で開かれた全国農業担い手サミットの開会式に出席。徳仁が式典で「互いの情報や知識を交換し合い、将来あるべき姿について議論されることは、日本の農業と各地域の発展のために意義深いこと」とあいさつ。地元の農業高校の生徒らと懇談。空路で帰京。ブータンのジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク国王の妹で訪日中のソナム・デチエン・ワニチュク王女を東宮御所に招き、懇談。信子◆宮内庁が、故寛仁の妻信子が11月5日から、オランダの首都アムステルダムで、高知県入り。当初、午前に出発予定だったが、台風21号の影響で午後になり、南国市で野菜栽培を手掛ける会社「南国スタイル」で、パブリカを育てるビニールハウスを視察。徳仁が高知市内のホテルで、サミットの関係者らとの交流会に参加。雅子は欠席。

ムを「私的」に訪問すると発表。国際青年会議所の世界会議開会式や総会に出席し、10日に帰国すると報道。トランプ訪日◆菅義偉・官房長官が記者会見で、トランプ米大統領が「公式実務訪問賓客」として11月5～7日の日程で訪日し、明仁、美智子と会見すると正式発表。

【10月25日】

明仁、美智子◆東京都千代田区の国立劇場で、文化庁芸術祭が主催する歌舞伎公演「通し狂言 霊験龜山鉾」を鑑賞。

徳仁、雅子◆宮内庁が、東日本大震災からの復興状況を視察するためとして、徳仁、雅子が11月1日に、日帰りで宮城県を訪問すると発表。

【10月26日】

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が11月16～18日、鹿児島県の屋久島や奄美群島を訪問すると発表。／宮内庁が、明仁、美智子が31日にフィリピンのドゥテルテ大統領と皇居・御所で会見すると発表。

明仁退位◆政府が、明仁が2019年3月に退位し、徳仁が翌4月1日に新天皇に即位する案が有力となつてているとして、事前に準備組織を設置する検討に入ったと、政府関係者が明らかに。

徳仁、雅子◆東京都千代田区のホテルを訪れ、地球環境行動会議が主催する国際会議の開会式に出席。

秋篠宮、紀子◆前年死去したブミポン前国王の葬儀に参列するため、羽田発の民間機でタイの首都バンコクに到着。王宮

前広場で営まれたプレミボン前国王の火葬式に参列。秋の園遊会◆官内庁が、明仁、美智子が「主催」し、11月9日に東京・元赤坂の赤坂御苑で催される秋の園遊会の招待者を発表。「慰安婦」問題◆「従軍慰安婦」関連資料の「世界の記憶（世界記憶遺産）への登録について、韓国外務省報道官が「政府が努力している」と発言したことに対し日本政府が2015年の政府間合意に反していると抗議したことが分かる。

ルで開かれた全国豊かな海づくり大会の歓迎レセプションに出席。大会の参加者らと懇談。これに先立ち、産業用ロボットの製造などを手掛ける安川電機の展示施設（同市）を訪れ、歩行補助装置の実演や最新のロボットアームを見学。

徳仁◆松山市の愛媛県総合運動公園陸上競技場で、全国障害者スポーツ大会の開会式に臨席。あいさつで「参加された皆さんの中から、3年後の東京パラリンピックに向けて力強く羽ばたく選手が数多く誕生することを期待している」。今治市に移り、市営中央体育館で仙台市と岡山県の車いすバスケットボールの試合を観戦。

眞子◆東京都江東区の有明コロシアムで開催中の全日本テニス選手権の女子シングルス決勝戦を観戦。

南京虐殺◆中国江蘇省南京市にある南京大虐殺記念館の張建軍館長が共同通信と同館で会見し「日本の現職首相が一人も記念館に来ていないのは奇妙だ」と述べたと報道。

百合子、彬子◆前年10月に死去した三笠宮を皇居の靈殿に祭る「靈代を皇靈殿に遷すの儀」が営まれ、三笠宮の妻百合子や長男の故寛仁の長女彬子らが参列。東京・元赤坂の赤坂御用地にある三笠宮邸に設けられた「権舎」での儀式後、靈代を納めた箱を車に載せ、皇居へ移動したと報道。

【10月30日】

百合子の「靈代相」

オリンピックはスポーツをダメにする!?

一九六四年の東京オリンピックを記念し、国民がスポーツに親しみ健康な身心を培う日となつて「体育の日」。日本スボーツ振興センターや日本オリンピック委員会は、今年もトップアスリートを集めた「中央記念行事スポーツ祭り」を開催した。そんなスポーツを謳歌する数千人規模のイベントが人知れず行わされている中、オリンピックとスポーツのただれた関係について議論する集会がささやかに開催された。「東京オリンピックはスポーツをダメにする!」である。私たちは東京オリンピック開催を災害と捉え、これまでに共謀罪や障がい者差別といった複数のテーマで議論を重ねている。

明仁、美智子◆福岡県で、ごみの再利用に関する展示施設「北九州市エコタウンセンター」を視察。空路で帰京。

【10月31日】

明仁、美智子◆韓国の康京和外相が国会外交統一委員会で、明仁の将来的な韓国訪問の可能性を巡り「実現すれば、両国関係発展のための大きな契機になると考えている」。実現は容易ではないとの認識を示し「日本政府との協力や調整が必要で、

今回の講師である山本敦久さん（成城大学准教授）は、オリンピック批判ができない風潮でも、人種差別やレイシズムに対するアスリートの抵抗が連綿と続いていることに触れ、オリンピックはアスリートからスポーツを奪つていると論じた。また、スノーボード界では、競争主義、結果主義に与することをやめようという新しい動きがあることも紹介された。

もう一人の講師である岡崎勝さん（由すばーつ研究所所長）は、本来ならば身体的、精神的な自由を得るために行われてきたスポーツがルールを細分化し、勝者と敗者をつくることで優勝劣敗の思想を植え付け、多様性や個性を排しすぎたと指摘。スポーツやオリンピックが、一部の人間による個人的幻想ではなく、莫大な公共投資やファシズム化を加速させる装置となつていると断じた。

差別・排外主義を許すな！新宿デモ

一〇・一五 ACTION が、雨の中二〇二〇二一年七回目になる。今回は四月の集会・デモ（早稲田・高田馬場）をともに担つた、差別・排外主義に反対する連絡会と、職安通りのデモでは、「レイシズムを許さない！」 差別はやめる！ ヘイトを止めろ！ 沖縄への攻撃を許さない！ 移住名の参加で行われた。二〇二一年以来、在日コリアンの店などが集中する職安通りをメインのコースに設定したデモは今度で七回目になる。今日は四月の集会・デモ（早稲田・高田馬場）をともに担つた、差別・排外主義に反対する連絡会と、

が訴えられ、続いて「『高校無償化』かの朝鮮学校排除に反対する連絡会」「反天皇運動連絡会」「沖縄への偏見をあおる放送を許さない市民有志」「全国部落調査」出版差し止めを闘う原告として部落解放同盟国立支部「怒っているぞ！ 障害者切り捨て！ 全国ネットワーク」から、それぞれの取り組みの報告と連帯のアピールをいただいた。

集会後、新宿駅西口→南口→区役所→職安通りのデモでは、「レイシズムを許さない！」 差別はやめる！ ヘイトを止めろ！ 沖縄への攻撃を許さない！ 移住労働者への差別・搾取を止めろ！ MX テレビのデマ放送弾劾！」などをコール、さらに、来日が迫るトランプへの抗議、関東大震災の朝鮮人虐殺否定に加担する小池都知事に怒りのコールが雨の新宿に響く。

お二人の講演を聞いて、反オリンピックという主張は反スポーツとイコールではないということを感じながら、身体を酷使している不健康なトップアスリート。

私たちの健康イメージに振り回されない、

現段階でいつ実現するか予測はできない。

を乗り越えて今日の協力関係を築いてきました。戦後、日本からのあらゆる分野での継続的な支援に、心から感謝申し上げます」と返答。日本政府関係者によると、面会を不安視する声も上がっていたが、宮内庁によると、親日家の大統領は皇室に多くのフィリピンの人たちが犠牲になりまし」と述べ、大統領が「両国は過去

敬意を抱いており、懇談の冒頭では緊張した様子だったなどと報道。

移住労働者の労働運動を取り組むAPF S労組、直接行動（ダイレクト・アクション）の三団体の共催で開催された。

柏木公園の集会では、主催団体を代表してAPF S労組から今日の行動の意義も一月五日には再びこの公園に集まる

ことを呼びかけた。

ミサイル避難訓練に見るよう有事が

全国の仲間に呼びかけた。遠くからの参
加、お疲れさまでした。

題を考える市民ネットワーク（大分市）まさに全国各地から。講師入れて六四名。

いう看板。対抗車線の車から何やら、わ
たしたちを罵倒する声が聞こえた。車に

日常化し、排外主義が蔓延する状況にあつてアプローチはまごまご足りない。栗

一〇月二八日の反対集会。横田耕一・九
大名誉授受の講話。天皇の生前退位は、

一〇月二九日、早朝、天皇の予定が「海
づくり大会」の式典にござり、童奇魚魁の

は「日の丸」のステッカーがあつたよう
だ。すぐ、こ公安が走ってきてきこ。吉永の方

題を超えてつながってゆきたい。一ヶ月には、「ニユース女子にNO!」渋谷デモを予定している。多くのご参加を（午後二時・神宮通り公園）。（差別・除外主義に反対する連絡会／藤田五郎）

一〇月二八日の反対集会。横田耕一・大名譽教授のお話。天皇の生前退位はいいが、天皇の都合での退位ではなく民衆の側から「こんな天皇はいらない！」という制度を作るべきという発言、さらに「教育勅語、けしからん！」と左翼は言うが、実はどこにも天皇のことは書いてないので問題ないと、いつもながらの挑発

一〇月二九日、早朝、天皇の予定が「づくり大会」の式典だけで、鐘崎漁港の海上歓迎・放流行事は行わないことがわかつた。残念。

一一時集合予定だったJR東郷駅に早めに到着した宣伝カーより早く公安たちが待機。東郷駅から式典会場の宗像ユリックスまで三キロの道のり。雨が降つたり

は「日の丸」のステッカーがあつたようだ。すぐに公安が走ってきた。右派の妨害はそれくらい。こちらは五三人+宣伝係カーラー運転手。公安は同じくらいかそれ以上。機動隊がいなかつた。
(天皇制に問題あり!—福岡連絡会／まえだヒソカ)

[學習會報告]

ケネス・ルオフ『国民の天皇—制度と個人のはざまで』
(岩波現代文庫
二〇〇九年)

団体がしばしば合法的なルートを使って、政治的影響力を發揮した経緯を軽視ないし無視してきた歴史記述を修正する作業は、九州の片田舎で農業や左派により戦後の民主体制を受け入れてきました。まさにその過程が記されている。そして近代以前の伝統への回帰とともにえるのは問題があるというのだ。報告

「第37回全国豊かな海づくり大会（福岡）」反対集会と現地抗議行動

はもつと天皇制のおかしさを発信していく
かなければと話されていた。講演、質疑、
各地からの報告があつた。報告団体は
反天皇制運動連絡会＝反天連（東京都）、
反戦反天皇制労働者ネット（大阪市）、天皇
制を考える会・静岡（静岡市）、天皇

皇はいらない！」と叫びながらデモ行進した。途中で何台もの貸し切りバスに出会い、式典が終わつて帰る人たちのうだつた。「日の丸」の小旗を手に歩いてくる家族連れも、小学校の前に「全国海づくり大会 日の里東小臨時駐車場」と

10月9日（月）●おことわリンク講座
第4回「オリンピックはスポーツをダメにする!」(集会の真相参照)
10月13日（金）●原発被ばく労災損害賠償裁判第4回口頭弁論
10月14日（土）●関西電力本社包囲行動

及天日誌

著者は北海道大学で教鞭をとり日本満洲の経験もある米国人、ケネス・ルオフ。膨大な資料に目を通した実証主義の本としてとても面白かった。

（注）が七七ページもあり、参考文献も読書意欲をかき立てる参加者の声。

ト・ビッグス『昭和天皇』は天皇制の治的役割を追跡したものであるが、本は制度としての戦後天皇制の改編を分したものだとルオフは語っている。戦前と戦後の連続性にスポットをあてたのが、右派、民族の運動に注目している点である。右派の君主制とくに英國の立憲君主制の比較を通して分析がなされている。

全國に広がる草の根運動が元号法という天皇制に絡む法律の制定に至ったことを明らかにする。

なく「人民」がよかつたのではないかとか、「文庫版のためのエピローグ」に憤慨する者や、否その理解とは違うなどとワイワイと盛り上がった。監修高橋紘。季刊『運動（経験）』10号の吉田裕論文とあわせてお読みいただきたい。次回は「天皇制を考える」（新教出版社）。

10月9日（月）●おことわリンク講座
第4回「オリンピックはスポーツをダメにする!」(集会の真相参照)
10月13日（金）●原発被ばく労災損害賠償裁判第4回口頭弁論
10月14日（土）●関西電力本社包囲行動

及天日誌

(桃色鰐)

集合情報 INFORMATION